

## 総合消費料金未納分訴訟最終通知書

### 事例 1

管理番号 (・) . . . .

この度、貴方の未納されました総合消費料金について、契約会社及び、運営会社から、訴状申し入れされたことを本状にて報告いたします。

・  
・

民事訴訟及び、裁判取り下げ等のご相談に関しましては当センターにて承っておりますので、下記窓口へお問い合わせください。

尚、個人情報保護の為、ご本人様からご連絡頂きますようお願い申し上げます。

取り下げ最終期日 平成・年・月・日

民事訴訟管理センター

東京都千代田区霞が関 . . . . .

消費者相談窓口 . . . . .

受付時間 9:00～18:00 (日・祝日を除く)

## 架空請求



### 事例 2

スマートフォンに、SMSが届いた。

「未納料金が発生しております。本日中にご連絡無き場合、法的手続きに移行いたします。

アマゾン●●

TEL ××-×××-××××

### アドバイス

- 事例 1 . . . . 公的機関を装った文書による架空請求
- 事例 2 . . . . 大手有名企業を装った SMS による架空請求

- 「本日中に連絡がなければ . . . . .」とは、典型的な詐欺の手口です。
- 銀行振り込みや送金ではなく、ギフト券（電子マネー）で支払わせるケースが多発しています。
- 一度支払うと、「ほかにも未払いが見つかった」などと言われ、何度も請求されるおそれがあります。
- あわてずにご相談ください。**